

平成30年度
自己点検・自己評価報告書

(令和元年7月作成)

関西医療学園専門学校

目 次

I. はじめに	1
II. 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程	2
III. 評価項目別自己点検	
基準1 教育理念・目的・育成人材像等	3
基準2 学校運営	3
基準3 教育活動	3
基準4 教育成果	6
基準5 学生支援	8
基準6 教育環境	9
基準7 学生の募集と受け入れ	10
基準8 財務	11
基準9 法令等の遵守	11
基準10 社会貢献	12

I. はじめに

ここに、「平成30年度自己点検・評価報告書」を公表する。

平成19年の学校教育法等の改正により、専修学校において自己評価と結果公表が義務化され、学校関係者評価についても努力義務化された。

本校では、この義務化以前から、課題と改善項目について、その都度自己点検を行い、計画的に対処してきたが、この改正への積極的な対応に努め、教育環境の整備を進めてきた。

「自己点検・評価委員会」は、教職員からの課題報告と、これに基づく改善策の協議を通じ、本校の教育環境についての現状把握と問題点への提言により、改善活動の有効な手段としての役割を果たしてきた。

これからの自己点検・評価活動は、従前の本校教育環境に関する様々な取り組みの検証と提言のみならず、本校全体の自己改革を具体的に示していく役割が求められるものであり、当委員会は、自己改革が健全に機能する組織として本校が成長していくため、これまで以上に厳格に自己点検・評価を行っていくことを今後の目標とする。

「平成30年度自己点検・評価報告書」が、教職員一同にとって自己改革の指針となり、今後の改革への意識が高まることを期待したい。

また、次年度に向け、お気づきの点があれば、忌憚ないご意見を賜りたい。

Ⅱ． 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会（以下委員会という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公表するときは、教師会の承認を得るものとする。

(事務)

第 7 条 委員会の事務は、学務課において行う。

附 則 この規程は、平成 23 年 6 月 7 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

Ⅲ．評価項目別自己点検

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

関西医療学園専門学校の歴史は、1957年（昭和32年）に大阪市阿倍野区に設置した「関西鍼灸マッサージ専門学校」から始まる。初代理事長武田武雄は「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、有為な鍼灸マッサージ師、柔道整復師を社会に送り出すことにより、斯界の発展に貢献してきた。さらに、理学療法士の養成教育についても、1993年（平成5年）より行ってきた。そして、その精神は現在も脈々と受け継がれている。

本校がめざす理想の医療人とは、「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人」である。学則第1条では「本校は教育基本法及び学校教育法に則り、医療技術に関する学理及び技術を教授し、併せて普通教育を施し教養を高めるとともに人格を陶冶し、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有能な人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

さらに、患者さんの立場を最大限尊重できる豊かな感性と暖かい人間性、高い倫理観を持った医療人の育成に努め、多くの卒業生が各業界で活躍をしている。

基準 2 学校運営

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の日常的な事項の決定は教師会において行われる。この決定に基づき各学科の教務委員会のほか、各種委員会が細部にわたり検討し、実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務組織が設けられている。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。

事業計画は、毎年度作成される事業計画書で本校の円滑な運営と教育の充実に視点をおいた計画を策定し、さらに事業報告書においては、その達成及び進捗状況を報告している。本校の運営組織、各種委員会は各種規程により具体的に定められている。

教職員の採用は新学科の設置や学生定員に応じて、適正数を確保してきた。また、教職員の就業及び厚生に関しては就業規則及び学園諸規程により定められている。

情報処理システム、事務機器のOA化、AV機器の導入により、最新の情報システム化を進め、出席成績管理、事務書類や教具教材の作成等に活用している。

基準 3 教育活動

- (1) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）旧カリキュラム
2015年（平成27年）に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受け、臨床現場で実践できる知識・技術・人間性の修得を

目標として掲げ、臨床実習を中心とした実践教育に重点を置いている。

教育到達レベルは、実地の臨床現場における患者対応および施術を目標とし、さらにカルテ記載をできることなど業界が求めるレベルを踏まえている。特に附属施術所における臨床実習を3年次に180時間以上実施し、教員指導のもとで実際の患者様に施術する機会を設けている。

カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会及び学生のニーズに応えるために毎年見直している。

授業内容や教授法は、学生対象の授業アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして教育内容及び教授法の改善に努めている。

教員採用では教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤教員は、大学・各種学会・研究会に所属し、臨床の現場で実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員は、校内のFD研修や校外研修を通じて専門性及び教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

- (2) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）新カリキュラム
2018年度（平成30年度）から、1年次は新カリキュラムが実施されている。3年間で履修する総単位数が東洋医療学科では93単位から100単位に、東洋医療鍼灸学科では86単位から94単位に引き上げられている。1年次では、特に経絡経穴学や東洋医学概論、実技など専門分野の単位数を増やし、教育の充実を図っている。

- (3) 柔道整復学科（昼間・夜間）旧カリキュラム

2015年（平成27年）に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受け、実技能力の高い資格者の育成を目指している。カリキュラムは実技授業を主力に据え、臨床経験の豊富な柔道整復師を非常勤教員として迎え、より実践的で、臨床的な教育を心がけている。そして、学生の実技能力の習得向上を目的に、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業及び実技試験に役立てている。

実技授業を担当する教員の多くは本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼が置ける人材である。授業アンケートにおいても学生から高い評価を得ている。授業全体は、科目大系フローチャートに沿って、学生がより効率的に各学年、各科目においてステップアップできるような科目構成を心がけている。

学生の入学の目的は、国家試験合格であり、そのフォロー体制は、補講、模擬試験など万全を期している。3年次にはチューター制度を導入し、きめ細やかな学生対応を行っている。

実際、社会に出て、医療人として地域住民に信頼され、必要とされる人材となるためには、知識や技術だけでなく、人間性やコミュニケーション能力が必要である。この教育は卓上の教育だけで行えるものではなく、臨床実習や救護活動を通じ社会と交わり、育成していきたいと考え、普段から教員と学生が積極的にコミュニケーションを取ることでスキルの向上を目指している。

医学は日進月歩、発展し、それに対応するためには、卒業後も勉強しなければならない。この生涯教育に対し校友会とタイアップして活動を積極的に行っている。

(4) 柔道整復学科(昼間・夜間)新カリキュラム

2018年(平成30年度)の入学生から授業時間、臨床実習時間も大幅に増加している。1年次から実技授業として臨床を導入し、臨床経験の豊富な柔道整復師を非常勤教員として迎え、より実践的で、臨床的な教育を心がけている。

授業を担当する教員の多くは本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼が置ける人材である。新カリキュラムも科目大系フローチャートに沿って、学生がより効率的に各学年、各科目においてステップアップできるような科目構成を心がけている。

この教育は卓上の教育だけで行えるものではなく、社会と交わり現場に即した教育をし、育成していきたいと考えている。2年次から実施されるトレーナー実習、救護実習等に向け、初年度から現場に即した実技練習等を行い、そこで教員と学生が積極的にコミュニケーションを取り、さらなるスキルの向上を目指している。

(5) 理学療法学科

本学科の教育活動については、2014年(平成26年)に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審し、適切な教育活動と管理運営を行う施設として認定されている。また、業界の人材ニーズに対応するべく、業界の動向を常に把握できるように努め、これを教育目標や育成する人材像に反映できるようにしている。業界のニーズに合わせた育成を行うために、教育目標を明示したカリキュラムにより、効率的にかつ具体的に実現を図っている。カリキュラムの編成は、教育方法や内容を検証し直すうえでも非常に重要であると考えている。そのため、学生が適切に学習を進められるように、カリキュラムは各科目間を体系的かつ効率的に結びつけられるよう作成している。また授業の内容及び進度調整は、定期的に相談や報告をもって整合性が図られている。

総合治療実習として位置付ける3年次臨床実習を行う実習施設は、疾患別理学療法の実習と適切な指導が期待できる施設を追加し、大阪府知事に申請して承認を受けている。このほか、臨床教育の一環として、正規の教育課程以外に行っている研修実習は、理学療法士としての職業観を見出し、自身が目指す臨床像を構築するための教育として位置づけ、社会人としての態度や人間性、またコミュニケーション能力を向上させることを期待している。

学生の満足度を測るとともに改善点を把握するため、授業についての学生アンケートを実施し、この結果を教員へフィードバックして教育内容に反映させるなど、適宜、教育内容の改善に努めている。

教員の専門性、人間性、教授力は、常に業界のレベル以上の対応ができるよう、定期的な研修や教育研究活動を行い、学生に還元できるよう努めている。

基準 4 教育成果

- (1) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）旧カリキュラム
職業実践専門課程の告示を受け、就職支援は重要な責務と考えている。卒業後、独立開業する者もあるが、就職を希望する者も多く、求人は就職希望者数を上回る状況である。

国家資格取得率の向上は重要な教育目標であり、国家試験に準じた模擬試験や卒業試験を実施し、学習到達度に応じて補講を実施し、学力向上を図っている。

退学率の低減は、学生に自己の将来像を明確にさせ、その目標に向かわせるキャリア教育の成果と位置づけている。そのための取り組みとして担任制を採用し、個別指導に重点を置いている。また、相談員を配置し、学生からの相談を受け付けている。

卒業生・在校生の社会的活躍は、本校の教育成果と考え、ホームページ、学校案内などで紹介している。

学生の学術研究は、社会的ニーズに答えるため学理、臨床を探究し、教員指導の下、公益社団法人東洋療法学校協会学術大会において学術発表を行っている。

- (2) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）新カリキュラム
2018年度（平成30年度）から、1年次は新カリキュラムが実施され、東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科ともに履修する単位数が引き上げられた。1年次では、特に経絡経穴学や東洋医学概論、実技など専門分野の単位数を増やし、教育の充実を図っている。経絡経穴学や東洋医学概論は東洋医学の基礎となる知識であり、1年次で基礎をしっかりと学ぶことにより、2・3年次での応用的な内容や臨床的な内容をより深く理解できるものと考えている。また、国家試験においても専門科目に対応できる力がつくものとする。実技科目も同様に基礎を1年次でしっかりと身に付けることが、今後の実技の修得や臨床実習に活かされてくるものとする。

- (3) 柔道整復学科（昼間・夜間）旧カリキュラム

教育成果の指標の1つとして国家資格取得率があるが、全国の合格率低下と同じく本校も低迷傾向にあり、平成30年度の合格率は全国平均より下回った。養成施設は減少傾向に転じたが同国家資格の取得に対し意欲的な学生の入学が少ないための影響も伺える。また学費の用意が十分でない者もみられ、退学する者が増えていた。これらの対応策として、担任からの個別指導や、授業の工夫、モチベーションアップの講演等を行ったり、特待生の授

業料免減、柔道奨学金の給付を行ったり、他学科との交流会、クラス会をするなど、様々な取り組みを行っている。

就職について、卒業生の最終目標は独立開業であったが、現在は給料が安定していれば、医療機関に勤務する形態でもよいという者も増加している。特に機能訓練指導員として介護施設等に就職する者が増加している。対応策として校友会組織の情報力を活用し、卒業生の施術所等の就職先を斡旋してもらい、学生とのマッチングを図る。

当然、就職の前に資格取得が必須の条件となり、前段に挙げた国家試験資格取得率の向上が急務であり、対応策として空いている時間に国家試験対策補講を実施し、夏期冬期休暇中も来校させて課題を行う、模擬試験の回数の増加など、きめ細やかな学生フォローアップ体制を確保していく。

(4) 柔道整復学科(昼間・夜間)新カリキュラム

新カリキュラムにおける教育成果は幾つか現れたと思われる。特に初年度の退学者数が減少傾向となった。過去3年間の平均が11.18%に対し昨年度は7.5%となった。これは新カリキュラムになり実技授業と臨床実習を意識した授業内容を実施した結果、学生のモチベーションが向上し、将来像が入学当初より明確なビジョンとなったからと思われる。今後もモチベーションを維持できるような対策を検討していく。学力についても新カリキュラムの導入に合わせて定期試験の時期及び回数等を検討した。その結果、教科による目標設定が容易となり、学習意欲及び習熟度が向上したと思われる。時期、回数等の影響だけではなく、各教科で単元別に習熟度を確認したり補習等を行い、学生の目標への到達度に応じた指導した結果でもある。就職対策については、まだこの時期では個別の細かい就職先までは固まっていはいない。ただ昨今の学生の就職先にスポーツ関係を希望する者が多くなってきている。就職先の開拓が今後の課題となり、またその就職先に進んだ後も困らないようなフォローアップが必要である。

(5) 理学療法学科

教育効果としての資格取得率は、毎年高い水準を維持している。

就職支援は、財団法人専修学校教育振興会（現一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）主催の職業指導・職業紹介業務研修を修了した担当教員が学生の希望に沿えるように就職支援を行っており、100%の就職率を保っている。

学生支援は、経済的な面で、学園貸与奨学金制度を設け、また、白衣や検査器具は無償で支給している。勉強や心身面は、相談窓口や担任の面談によって学校生活が有意義なものになるよう、個別的な対応によって退学率の低減に努め、臨床の現場が求める資格取得者を輩出している。

資格取得後も数多くの卒業生が、業界団体の役員や関連領域での講師を務めるなど社会的な活躍をしている。

基準 5 学生支援

(1) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制を整備している。

学生生活（精神面、学業面）は、専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制を整えている。また、担任制により、成績・出席指導等の個人面談を行うほか、必要に応じて保護者にも連絡をとり、連携も図っている。

健康面では、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病には学生総合保険により学生負担を軽減するなどして学生の健康管理を行っている。今後、関西医療大学附属医療施設との連携により、学生の健康管理を充実させることを検討している。

就職は、学務課において、求人の受付け、求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。

なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済面は、学園の経営努力により、同種他校と比べて学費の設定は低いものになっており、2014年（平成26年）からWライセンス（柔道整復など）取得希望者への学費軽減に取り組み、就学支援を行っている。そのほかに学費の延納・分納制度、特待生制度、学園貸与奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。

教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受け、2015年（平成27年）の入学者から、さらなる経済的負担の軽減を図ることが可能になった。

公認学生クラブに対しては学生組織である学友会を通じて助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、指導教員を配備し学校全体で支援を行っている。

(2) 柔道整復学科（昼間・夜間）

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制は整備されている。

学生生活（精神面、学業面）は、専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制が整っている。担任制により、成績・出席指導等の個人面談を行い、学生への支援を積極的に行っている。年度当初に各担任は個別面談を実施している。

3年次になり国家試験が現実味を帯びる時期には、専任教員がチューターとなり、個人面談によってきめ細やかな支援を行い、保護者とも連絡を取り連携を図っている。

健康面は、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病には学生総合保険により学生負担を軽減するなどして、学生の健康管理を行っている。また万が一柔道の授業で負傷した場合も付属接骨院で迅速に対応できるようされている。今後、関西医療大学附属医療施設との連携により、学生の健康管理を充実させることを

検討している。授業中の負傷については、地域の医療機関との連携体制を取り、迅速な対応に努めている。

就職は、学務課において、求人の受付け、求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。

なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済面は、学園の経営努力により、同種他校と比べて学費の設定は低いものになっており、2014年（平成26年）よりWライセンス（鍼灸など）取得希望者への学費軽減に取り組み、就学支援を行っている。

そのほかに学費の延納・分納制度、特待生制度、学園貸与奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。

教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受け、2015年（平成27年）入学者からさらなる経済的負担の軽減を図ることが可能になった。

学生の公認クラブに対しては学生組織である学友会を通じて助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、指導教員を配備し学校全体で支援を行っている。

（３）理学療法学科

学生生活全般をフォローするよう努めている。学生生活の相談や就職、経済的理由の相談件数が多く、学生相談員（専任教員）、就職担当教員が担任と連携を取りながら対応している。

就職支援については、年3回の就職ガイダンスを実施したうえで、複数回の個別面談を行い、3年次校外実習中には、面談内容を基に必要な情報をメーリング等で提供している。このほか校外から講師を招いて、マナー講座、スキルアップ講座、採用面接対策講座を開催している。

経済面での支援については、日本学生支援機構の奨学金制度、自治体の修学資金制度を案内しているほか、学費については、延納・分納制度により学生の就学支援を図っている。また、特待生制度を設け、学業成績が優秀で他の模範となった学生に対し授業料の減免を実施している。

学生の健康管理については、定期健康診断を実施し、4種抗体検査により抗体ワクチンの接種が必要な学生には、校医が管理するクリニックにおいて廉価で接種を実施している。また、インフルエンザ予防として、希望学生については、校医によりワクチン接種ができるように配慮している。

上記のほか、新入生の保護者を対象とした懇談会を開催し、保護者との意思疎通を図ると共に、適宜保護者と連絡をとって、本校と家庭の連携に努めている。

基準 6 教育環境

（１）東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）・柔道整復学科（昼間・夜間）

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準及び養成施設認定規則に基づいて整備し、学生支援の観点から自習室、学生ホールなどを設置している。また、安全衛生面を配慮したトイレ、特に女性用トイレには一部パウダールームを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。

実習については、附属施術室において臨床実習を実施している。

このほか、柔道整復学科ではアメリカンフットボールチームでのトレーナー実習を取り入れている。

校舎等施設設備は、耐震設備、消防設備などの防災施設は、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行い施設の安全を図っているが、防災対策としての退避訓練等は実施することができていないので、今後、全校的な取り組みを検討する。

(2) 理学療法学科

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設は、専修学校設置基準及び養成施設指定規則に基づいて整備し、学生支援の観点から自習室、学生ホールを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。また、施設・設備の改修に努め、より良い学習環境の整備を積極的に図っている。

校外実習は、大阪府知事の承認を受け、医療機関、介護老人保健施設などの実習施設で18単位の臨床実習を約6月間に渡り実施し、実習施設との連携を図り、教育効果の把握に常に努めており、十分な教育体制を確保している。

防災対策は、校内及び校外での事故を防止するように努めているところであり、学生生徒災害傷害保険（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）に加入しているほか、特に校外での実習中の事故に備え、医療分野学生生徒賠償責任保険にも加入している。また、学生に対しては、防災マニュアルを配付して退避訓練を行い、教職員に対しては、防災フローチャートを配付し、防災時に対応できるように努めている。昨年度は、台風、地震、大雨による休校や休講があり、学生には、ホームページで各自確認できるようにしている。今後は、南海トラフ地震など全校的な災害対策への取り組みを検討する。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動は、入学試験委員会で検討し、学生募集の方針と計画を策定して、積極的な広報活動を行っている。具体的には、学校案内書及びホームページの作成、ネット媒体や進学情報誌への参画、校外の進学相談会への参加、オープンキャンパスの年に数回の開催、夜間の入学相談会の実施などにより、定員の確保に努めている。また、教育成果や卒業生の活躍を学生募集に活用できるように、情報収集を行っている。

入学選考は、各学科で入学選考委員会を設け、多様な入学選考を実施している。また、学力評価に片寄らず、広く意欲のある学生を獲得するため、東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科及び柔道整復学科ではAO入試

やWライセンス入試を導入するほか、併設大学から内部進学者を受け入れるなど、入学の選択肢を増やしている。

基準 8 財務

平成30年度収支決算は、収入面については、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、雑収入、受取利息・配当金等、すべての科目において予算比増額となり、事業活動収入合計は3,241,774千円（予算比1.4%増）となった。

支出面では、諸経費の抑制に努めた結果として、事業活動支出合計が3,205,751千円（予算比3.9%減）となった。

当年度収支差額については、基本金組入前当年度収支差額が36,023千円となり、基本金組入額合計590,064千円を差し引いて△554,041千円（予算比32.9%増）となり、翌年度繰越収支差額は、△1,380,748千円となった。

事業活動収支予算決算財務比率は、経常収入に占める割合の学生生徒等納付金比率が85.5%、事業活動収入に占める割合の寄付金比率が0.1%、補助金比率が6.0%となった。支出では人件費比率が58.1%（前年度0.3%増）、教育研究経費比率が28.8%、借入金等利息比率が0.1%となった。

専門学校部門においては、平成14年度から無借入金経営であるが、法人全体での借入金負債については、返済計画に沿って各年度の返済額や総資産額に対する割合についての基準を遵守したものであり、順調に返済をしている。なお、自己資金からみた総負債の負債比率は137%（前年度比8.0%減）となっている。

財政基盤の安定のため、全教職員が統一した理念のもと、引き続き入学者定員の確保と退学者数の減少に努め、業務改善を進めている一方で、支出面に関しては、教育の水準を低下させることなく、経費削減により、財務の健全性維持のため、計画的な予算管理運営を徹底して行っている。

基準 9 法令等の遵守

S D研修、F D研修を通じ、学校教育法、専修学校設置基準、学校養成施設指定(認定)規則ならびに養成施設指導ガイドライン（養成施設指導要領）、私立学校法などの関連法令と学校法人寄附行為、学則等諸規程など教職員全体にコンプライアンスを周知している。

個人情報保護対策は、個人情報保護法を遵守し、教職員及び学生データの漏洩やデータベースへの不法侵入等がないように厳正に管理するとともに、教職員は、第三者へ情報提供することがないように周知徹底している。

このため、電子データ管理の不法侵入対策は厳重なウイルス対策を行うとともに、総括担当者がサーバーを管理している。また紙ベースの書類管理は教員事務室等でオートロック施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保

管で区分けして厳重に保管しており、継続的なセキュリティー強化に向けた積極的な取り組みを図っている。

本校は2005年度（平成17年度）から自己点検・評価委員会を設置し、定期的に会議を開催し、2005年度（平成17年度）には公益社団法人東洋療法学校協会が作成した「自己点検・評価相互評価項目」を準用し、2006年度（平成18年度）に本校独自の形式で自己点検・評価報告書を作成した。

2007年（平成19年）12月の学校教育法の改正（自己点検・評価関連法令）に伴い、2009年度（平成21年度）から、自己点検・評価の実施及び情報公開の取組みのほかに、新たに第三者機関による自己点検・評価を視野に入れ、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が発行する「自己点検ブック（私立専門学校等の自己点検・自己評価）」に基づき「自己点検・評価報告書」を作成した。

以降は、毎年「自己点検・評価報告書」を作成のうえ、ホームページ上で公開している。

また、2014年（平成26年）には、理学療法学科が外部評価として、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審して、適正な教育活動と管理運営を行う施設として、認定を受けている。

このほか、SD研修、FD研修、ハラスメント研修を開催し、教職員の能力や規範意識の向上に努めている。

基準10 社会貢献

関係職能団体や地域社会との連携、交流を図り、社会貢献活動に努めている。具体的には、高体連柔道大会への救護業務、大阪府南地区柔道連盟の大会や昇段審査会の実施協力、地域中学校の職業体験教育への協力、保健所での療育業務及び府下小学校での体力検査に専任教員を派遣している。

ボランティア活動については、建学の精神に基づき、積極的に奨励、支援している。原則として学生一人ひとりの自主性に任せることを基本とするが、理学療法学科では障害児入所・通所支援施設における学生ボランティアへの参加協力を行っている。これらの活動において評価に値する場合は、表彰等を検討していく。

また、災害発生の際には募金を呼びかけ、支援団体を通じて支援を行った。

今後は、全校レベルでの具体的なボランティア活動を支援することも検討する。

留学生の受入については、国家資格者の養成校である本校の場合、幅広く受け入れることは難しいが、定期的に開催される留学生受入に係る研修会に担当職員が出席し、留学生事務担当者の登録と必要な情報を得る機会を設けている。

このほか、Jリーグ加盟のセレッソ大阪が協賛するフットサル大会に本校も協賛し、学生・教職員の参加により、地域との交流を図っている。